

岡山県立学校施設使用料徴収条例に掲げる使用料額一覧（目安）

（使用目的、申請理由によっては減免対象になる場合があります。）

1 施設の使用料

区分		単位	金額（円）
運動場		5 時間未満	4,370
		5 時間以上	6,630
球技コート		1 面 1 日につき	1,040
講堂、体育館 又は格技場	床面積が1,000㎡未満	5 時間未満	3,130
		5 時間以上	3,580
	床面積が1,000㎡以上	5 時間未満	6,610
		5 時間以上	8,430
その他の室		1 室 1 日につき	320

※ 金額を1日について定めている場合において、使用期間が1日未満であるとき
又は使用期間に1日未満の端数があるときは、その使用期間又はその端数期間を
1日として計算する。

2 設備の使用料

区分		単位	金額（円）
運動場	照明設備	1 時間	1,220
球技コート	照明設備	1 時間	300
体育館	冷房設備	1 時間	2,880
		1 時間	2,380
	可動席装置	5 時間未満	10,210
		5 時間以上	20,370
格技場	冷房設備	1 時間	840
	暖房設備	1 時間	690
その他の室	冷房設備	1 時間	150
	暖房設備	1 時間	130

※ 金額を1時間について定めている場合において、使用時間が1時間未満であるとき
又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その使用時間又はその端数時間を
1時間として計算する。